

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174701037		
法人名	医療法人 前田クリニック		
事業所名	グループホームうらら(ユニットあり)		
所在地	上川郡清水町南1条3丁目20-2		
自己評価作成日	平成24年2月20日	評価結果市町村受理日	平成24年4月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・医療との連携が強く、健康面での不安についてはかかりつけ医・看護師が、どんな場面でも柔軟な対応を頂き入居されているご本人だけではなくご家族からも安心できるとの声が聞かれています。また職員も、常に入居者様が主体とした生活が過ごせるような環境作りや支援に努め、入居者様とご家族、また地域の方のご協力を頂きながら、地域に根ざし皆様に愛されるグループホームを目指しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0174701037&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成24年3月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果(2F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員で共有し、実践に繋げている。また、会議やミーティングの際にも話し合いを行なっている。常に全職員が見られるよう玄関や各フロアのステーションに掲示している。他、年度初めに全職員に配布する事業計画書の中にも掲載し共有している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は町内会の総会・行事の参加をしているが、入居者の参加までには至っていない。地域で行なわれている催しには入居者と共に参加し、地域の方との交流をしている。また、ホーム前の花壇の整備を行ない、地域の方との会話を楽しまれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内で、入居者の家族や地域の方、他事業所を対象とした認知症や高齢者心理を主とした勉強会を開催している。その中で外部講師を招くなどして、あり方や支援方法を学ぶ機会を設け貢献に繋げている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの活動の報告、家族や地域、他職種の方から意見を頂き、入居者へのサービス向上を目指し支援すると共に地域にも根ざせるよう取り組みを行なっている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括や保健福祉課との情報交換を行なうなど、ホーム行事の参加・協力を依頼し、連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会による勉強会の実施やアンケートによる調査を行ない、職員会議の場で身体拘束について話し合う機会を持っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会による勉強会や外部の研修会、会議等で虐待についての話し合いを行なう機会を持ち、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議の中で報告を受けることや研修会等に参加し理解に繋げてはいるが、活用までには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時に必ず、十分な説明をし、ご家族の同意・理解を得た上で行なっている。不安な点や疑問があれば説明を行ない、解消するよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議を開き、要望や意見の収集を行なっている。玄関に意見箱も設置し、反映できるよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行なわれるフロア会議、職員会議、部署会議で意見交換する場を設けている。また、個人面談等で意見を聞く機会としている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の就業に合わせ勤務表の作成を行なっている。また、個人面談を行ない悩みやストレスを抱え込まぬよう職場環境の整備にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修や法人内研修の他、外部研修に参加する機会を設け、職員のスキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同町内のグループホームや他職種が集まる西十勝地域の輪にて交流し、情報収集を行ないサービスの向上に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人だけでなく取り巻く関係者と連携を図り、安心して利用できる環境や関係を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にホームを見学して頂き、生活をイメージして頂く。その際に不安に思うことや要望等を確認し、出来る限り要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談や事前の情報を元に必要としている支援やサービスを他職種や当法人の社会福祉士と連携し検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自ら出来ることは行なって頂き、さらに生活の中で一緒に行なえることを見つけ、互いに支え合いながら関係づくりを行なっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況等の情報を家族と一緒に共有し関係性を密にするよう努め、生活環境を良くするよう行なっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内の行事への積極的な参加。散歩や買い物等、地域に出て家族や知人等馴染みの人に出会う機会を作っている。また、馴染みの方も面会に来やすい環境づくりに努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつや食事等、利用者が孤立しないよう席の変更を行なっている。個々の精神・身体状況を把握し、入居者同士が関わりを持てるようその状況に応じ声掛け等の対応を行ない、孤立感を抱かせぬよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も季刊誌の発送を行ない、気兼ねなく来訪していただけるよう努めている。また、何か福祉関係についての悩み等があれば相談出来る体制作りにも努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用し、入居者一人ひとりの思いを汲み取り、ケアプランにか反映している。そのために本人との関わりを多く持ち、情報収集を行ない、会議で検討する機会を持っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の情報収集をしっかりと行ない、馴染みの関係や環境の把握に努め、各自の生活ペースを主とした支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式や行動表、申し送り等で情報を共有し、心身の変化に対し迅速に対応できるよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族だけでなく、現場の職員や各専門職の助言を取り入れフロア会議で話し合う機会を持ち、プランに落としケアしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中で知り得た情報を個別に記録し、職員間で情報を共有しプランに反映する等、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療法人での運営ということもあり、急変時には医師や看護師が迅速な対応が受けられる体制を作っている。法人内の各専門職により、本人や家族のニーズに応えられるよう柔軟な支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者を支えている地域資源を把握し、本人の活動範囲が拡大するよう活用を心がけ支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人のグループホームであるため、定期的な往診や急変時に適切な医療が受けられるよう支援している。また、本人や家族がの意向を確認しながら、治療できるようかかりつけ医と情報を共有し連携をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師が来所し、入居者の状態が把握できるよう報告や相談をしている。また、日中だけでなく夜間帯の急変時などに助言が受けられるよう体制を整備している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の彩はスタッフが毎日見舞いに行き、看護師との情報の共有を図っている。医師、看護師、社会福祉士、ホーム職員とで連携をとり早期治療、退院に向け、支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前にターミナルケアの趣旨説明をし、終末期のアンケートを記載していただいている。本人や家族の意思を話し合い確認している。確認した情報を各専門職で共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各入居者の既往症などを把握して急変時に備え、マニュアルを元に職員間で対応方法を確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施。日中帯・夜間帯・災害のいつれかを想定して訓練を実施している。自動通報装置を設置し、近隣の地域住民の方に協力頂いている。また、訓練にも参加協力を促している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の現状を把握し、プライバシーを配慮した関わりを持つよう環境づくりに心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々生活の中で、本人の言葉以外にも表情や行動、しぐさにも注意し、自分の思いを現せるよう働きかけ、自己決定してもらえよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日や食事席においては、決めさせてもらっているが、その時の本人の心境に配慮し出来る限り、希望に沿えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	殆どの方が自らはなうことが出来ているが、出来ない方に支援している。馴染みの美容院にも続けて通えるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の希望により食事の用意や後片付けを職員と一緒にこなしている。その中でも各入居者の得意な面を活かすよう取り組んでいる。食事も入居者に食べたいものを聞き取り提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量を記録し、栄養状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師による歯科検診を年に2回実施し、その際に助言や指導を受け個別支援に繋げている。外部の口腔ケアの研修にも参加し、重要性を理解した上で、入居者個々の状況や能力に応じたケアを行なっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄リズムの把握に努めている。殆どの方が自立しているが、本人の状況に応じ、声掛けや介助等配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の食事量、水分量を記録し、自然排便が行なえるよう水分摂取や運動を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、中でも本人の希望で順番を変更する等配慮している。また、入浴剤や半身浴等希望に添えるよう出来る限り対応している。体調不良等があれば、臨機応変に日程をずらし対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人がゆっくり休めるよう居室の温度や湿度管理等環境づくりに努めている。また、個々の生活リズムを職員間で共有し、寝付けぬ時に会話や見守りを行ない、安心して休めるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルから本人の既往症や服薬状況の把握に努めている。薬の用法・副作用といった情報を一覧で見れるようファイルを作成し把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が得意とする部分を負担にならないよう役割とし張り合いのある生活が送れるよう支援している。得た情報から趣味活動等余暇を行なえるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事での外出や本人の希望による外出を可能な限りすぐに対応するよう取り組んでいる。家族で可能な場合は家族対応して頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に応じ、本人・家族と話し合った上で可能な限り自己管理して頂いている。管理が難しい方に関しては、ホームが代行して管理を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話の設置や公衆電話を配置し自由に行なえるよう配慮している。本人の状況に応じ、代わりに番号を押す等の対応もしている。手紙の投函に関しても能力や身体状況に応じすぐに代行するのではなく、職員と一緒に投函に行くよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには自然な光が差し込むよう家具の配置をし、安楽に過ごせるようソファや椅子の設置をしている。レイアウトや配色も落ち着くものになっている。キッチンも同じ空間にあり、家庭音(調理している音や屋外の音)の重要性を理解し、雰囲気作りには心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が落ち着いて過ごせるようソファやダイニングテーブルを配置し、一人の時間や気の合った人と関わりをもてるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者個々に家から馴染みの家具や雑貨を持ち込んでもらい居心地よく過ごせるよう環境づくりに心掛けている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状況に合わせ、出来ることを今後も継続できるように対応し、何でもすぐに介助を行なうのではなく、支援し維持に繋げるよう取り組んでいる。		